

「下水道管路路面下空洞調査事業」を専決処分しました(10/14)

龍ヶ崎市では、以下の事業について、本日、令和7年10月14日(火)に令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第7号)及び令和7年度龍ヶ崎市下水道事業会計補正予算(第4号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和7年度補正予算】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計 (第7号)	32,513,549千円	8,143千円	32,521,692千円
下水道事業会計 (第4号)	3,568,120千円	18,414千円	3,586,534千円

【令和7年度補正予算に計上した事業】

埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没を踏まえ、国の要請により実施した下水道管路全国特別重点調査において、潜行目視調査の結果、一部管渠で緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱと判定されたことから、対象管渠について空洞調査を実施するために必要な経費を補正するもの。

空洞による路面陥没等の重大事故につながるリスクを回避するため早期に調査を実施する必要があることから、専決処分により補正。

●下水道管路路面下空洞調査事業 18,414千円

【下水道課(担当:板橋)】

【補正内容】潜行目視調査において緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱと判定された下水道管渠にかかる路面下空洞調査業務委託費の補正

【補正予算額】18,414千円

【財源】国庫支出金 5,171千円

企業債 5,100千円

雨水処理負担金 8,143千円(一般会計補正予算(第7号)に基づく一般会計からの負担金)

予算編成に関する 問い合わせ先	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者:関川(せきかわ) 連絡先:0297-60-1517(直通)
--------------------	---